



江風

校訓「自ら考え 切り拓く子」

第8号

令和7年10月28日

新温泉町立浜坂北小学校

<http://www.shinonsen-kyouiku.jp/hamakita/>

<https://hamakita2620.blog.fc2.com/>

チャレンジで得た力をつなぐ11月へ



10/23マラソン記録会

先週、23日(木)・24日(金)のオープンスクールでは、100名を超える方々がお越し下さい、子どもたちの学ぶ姿をご覧いただいたり、給食試食会に参加いただいたりと、本校教育への理解を進めていただき、ありがとうございました。とりわけ、23日(木)のマラソン記録会では、子どもたちへ多くのご声援をいただき、全校児童で取組んだ業間の元気アップタイムを力としながら、仲間とともに自分の壁を乗り越えようと挑戦したり励ましあったりする姿を後押ししていただいたお陰で、どの子も大きな達成感を得ながら輝くことができました。

また、19日(日)岸田川駅伝に35名もの児童がエントリーし、自己ベスト、チームベストをめざし挑戦し続け、多くの達成感とともに女子の部が優勝しました。そして、25日(土)第35回但馬小学生駅伝(山陰海岸小学生ジョバーク駅伝)に7名が参加し、北小として初めての「優勝！」にも輝きました。

マラソン記録会や駅伝大会に限らず、こうして、子どもたちがチャレンジする中で得た力を、学びの形として1年の折り返しとなる11月につなぐことができるよう、職員一同努めていきたいと思います。

そのつなぐ場面として、11月7日(金)は、オープンスクールと兼ねた人権参観日および人権講演会を開きます。いずれも、町人権教育協議会学校教育部会合同研修会を兼ね、他校園の教職員も参加いたしますが、是非、多くの方々のご参加をお待ちしております。今回のオープンスクールで、いただいたご意見やご感想についても、11/7(金)の実施分とあわせ、真摯に受け止め今後の教育活動に生かしていきたいと思います。



◇北小さいじめ防止方針ダイジェスト版

学校は、子どもたちにとって安心で安全な場でなければなりません。とはいっても、成長過程にある子どもたちにとって、「いじめ」は、いつどこで、どの学級で起きてもおかしくないという認識で、その認知を高め未然防止に努めていく必要があります。本校に於いても日々の観察や諸生活アンケート、また、保護者からのお気付き等で、未然防止や早期発見・解決につながることが多々あります。そのために、多くの目で、子どもたちの姿や心の様子を見つめ、情報を早期に共有できればという願いのもと、「北小さいじめ防止基本方針(ダイジェスト版)」を作成し、裏面および、本校WEBへ掲載いたしました。ご確認いただき、「いじめを許さない当事者」として連携し、協働しながら温かく子どもたちを見守ってくださいますようお願いいたします。

◇後期児童会・学級役員

9月終わりの立会演説会を経て、後期児童会役員が決まりました。また、各学級の正副代表も決まり、皆の先頭に立ち、自分たちの北小生活を自分たちでよりよいものにしようと励んでいます。



☆後期児童会役員

会長：石野 結子 副会長：宇田 司・川西 瑛太・塩川 茅冬 書記：奥田 愛翔・池田 楓雅

☆後期学級代表・副代表

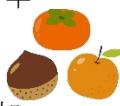
3年生：松岡 冬悟・中村 真悠 4年生：吉田 光希・松岡 紗羅 5年1組：中山 祐希・簗下 美空

5年2組：岡野 心美・西垣 文乃 6年1組：清原 すみれ・渡辺 瑠花 6年2組：下田 旭・谷角 埼乃

◇11月の主な行事

【11月】

- 4日(火) 交通立番 お話朝会 演劇ワークショップ2年 PTA運営委員会
- 5日(水) 地震津波想定避難訓練 読み聞かせ3年・5年 北小チャレンジタイム
- 6日(木) PTA生活部会
- 7日(金) オープンスクール 人権授業参観日 人権教育講演会
- 8日(土) 青少年育成町民大会児童会発表 ささゆり遠足
- 10日(月) 浜坂中学校体験入学 高齢者の集い4年
- 11日(火) 人権の日 児童朝会
- 12日(水) 消防署見学3年 読み聞かせ1年・6年 北小チャレンジタイム
- 13日(木) ささゆり
- 14日(金) PTA交通立番
- 15日(土) 浜坂みなとカニ祭り6年・踊り隊参加



17日(月) 6年生振替休業日 校庭ピカピカタイム クラブ活動 SSW(午後)

18日(火) わんぱくタイム 茶道教室

19日(水) 卒業記念写真撮影 読み聞かせ2年・5年 北小チャレンジタイム SC(午前)

20日(木) 読み聞かせ1年・4年 ささゆり

26日(水) 集金日 SC

27日(木) ささゆり

28日(金) 5時間授業日



【12月・1月の主な行事】

12月17日(水) 個別懇談会～19日(金) 一斉下校 12:50 バス 13:05

12月24日(水) 第2学期終業式

一斉下校 13:25 バス 13:40

1月7日(水) 第3学期始業式

1月23日(金) 5・6年スキー教室 予(1/29)

◆お知らせ 11月より、ホームサイレン(児童帰宅時刻)が16:30となります。ご承知ください。

令和7年度 新温泉町立浜坂北小学校 いじめ防止基本方針(ダイジェスト版)

1 いじめ防止基本方針とは…

新温泉町立浜坂北小学校は、校訓「自ら考え 切り拓く子」のもと、子どもたちが安心して笑顔で学校生活を送れるよう、「いじめを許さない学校づくり」を目指しています。一方、いじめは、どの子どもにも起こり得る重大な人権侵害です。児童が「いじめをしない」「いじめを生まない」土壌づくりに向け、学校・家庭・地域が手を取り合い、一過性ではなく継続的に、いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」に取り組むことが何よりも大切だと考え、この基本方針を定めました。



2 「いじめ」とは…

いじめの定義 児童に対して、一定の人間関係にある者が、「心理的または物理的な影響を与え、児童が心身の苦痛を感じているもの」をいじめとします。たたかれたり、からかわれたり、無視されたり、金品を強要されたりするなど、また、ネットを媒体としたものやSNSでの同様の行為や誹謗中傷を受けたりするなど、いじめられた子どもの気持ちを最優先に判断します。



傍観者も当事者 いじめは、いじめる側(加害者)といじめられる側(被害者)だけでなく、見て見ぬふりをする子(傍観者)も存在します。傍観者がいじめを止める仲裁者になれるよう、働きかけます。

3 いじめを生まない学校づくり(未然防止)

いじめは、「どの学級、学年でも、いつでもどこでも起こり得るもの」という認識のもと、「いじめを生まない土壌(環境)づくり」に最も力を入れ、児童の人権が尊重され、安全で安心な学校づくりに組織的に取り組みます。

温かい人間関係づくり 子どもたちが「自分の居場所がある」と感じられるように、お互いを認め合い、支え合う仲間づくりを大切にします。

心を育む教育 道徳や人権教育をはじめとする全ての教育活動を通して、「いじめは絶対に許されない」という正しい認識と、他者を思いやる心を育みます。

情報モラル教育 スマートフォンやSNSの適切な使い方を指導し、ネットいじめの未然防止に努めます。

家庭や地域との連携 上記の教育活動等を適宜お伝えするとともに、必要に応じたいじめに関する情報を共有し、学校・家庭・地域の三者が一体となって子どもたちを見守る環境づくりを進めます。

4 いじめの早期発見と対応

いじめは「早く気づくこと」が解決の第一歩です。子どもの小さな変化を敏感に察知し見逃さないよう努めます。また、児童に関わる全教職員が情報を共有し合い、保護者や地域の方とも連携して組織的に対応します。

早期発見の工夫 日々の観察や声かけに加え、定期的な教育相談やアンケート調査を実施し、子どもの悩みに耳を傾けます。また、必要に応じて、家庭にお伝えし、学校と連携できるよう協力を願います。

迅速な対応 いじめの兆候を発見した際は、決して軽視せず、被害を受けている子どもの安全を最優先に、学校全体で対応します。また、関係児童家庭にお伝えし、学校と連携できるよう協力を願います。

重大事態への対応 いじめにより生命や心身に重大な被害が生じた疑いがある場合は、速やかに町教育委員会や警察等の関係機関と連携し、公平かつ専門的な調査を行います。

5 家庭や地域の皆様へのお願い

いじめをなくすには、学校だけでなく、家庭や地域の皆様のご協力が不可欠です。子どもたちに関わるすべての人が、「いじめを許さない当事者」として連携し、協働しながら温かく見守ってくださるようお願いいたします。



【北小いじめ対応チーム】 校長・教頭・生活指導担当・養護教諭・関係学年教職員、SC・SSW等

【ご相談・気づき等があれば、即、ご連絡ください】 浜坂北小学校 電話:0796-82-1101